

~~一般廃棄物収集運搬業~~

許 可 証

一般廃棄物処分業

第0811号

所在地 小坂町小坂鉾山字尾樽部 60 番地 1

事業所名 エコシステム小坂株式会社

代表者名 代表取締役 伊藤 亮嗣

COPY禁止

~~収集運搬業~~

令和8年8月21日付けで変更申請のあった 一般廃棄物 処 分 業

については、鹿角広域行政組合一般廃棄物の処理等に関する条例第2条第3

項の規定により許可する。

令和8年8月31日

鹿角広域行政組合管理者 笹本 真司



事業 の 範 囲	取扱廃棄物	一般廃棄物（廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、動植物性残渣）
	処 分 別	焼却（金属・蒸気回収炉）
	摘 要	鹿角圏域外から搬入する取扱廃棄物については、小坂町との協議の内容を遵守する。
許 可 期 限		令和8年9月1日～令和10年8月31日
許 可 条 件		鹿角圏域から発生した一般廃棄物に限る。

注 不用の文字は、抹消すること。